

皇后杯 JFA 第 47 回 全日本女子サッカー選手権大会 四国大会

実 施 要 項

1. 趣旨

(公財) 日本サッカー協会（以下「本協会」という）は、日本国内における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学 1 年生以上の登録選手を対象とした国内で最も権威のある単独チームの大会として、本大会を実施する。

この大会は、その地域予選である。

2. 名称

皇后杯 JFA 第 47 回全日本女子サッカー選手権大会四国大会

3. 主催

(一社) 四国サッカー協会

4. 主管

(一社) 徳島県サッカー協会

5. 日程

〈1 回戦〉2025 年 9 月 6 日（土） 鳴門球技場

〈準決勝〉 9 月 7 日（日） 徳島スポーツビレッジ人工芝

〈決勝〉 9 月 14 日（日） 徳島スポーツビレッジ人工芝

組合せ：四国女子委員長会議での抽選にて決定する。

代表者会議：実施しない。

開閉会式：実施しない。

6. 参加資格

(1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。

(2) 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日以前に生まれた女子選手であり、2025 年 8 月 22 日（金）までに本協会に登録（追加登録も含む）されていること。小学生は出場できない。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。

(3) クラブ申請の適用

本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手（複数人も可）については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。

①上記(2)を満たしていること。

②下記種別区分のチームに所属すること。

(ア)参加チームの種別区分が「WE リーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合：同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ（高校生）」・「中学」・「クラブ（中学生）」・「(男子) 2 種」・「(男子) 3 種」

(イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ（高校）」の場合：同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ（中学生）」「(男子) 2 種」「(男子) 3 種」

③本大会の予選を通して、他のチームで出場していないこと。

(4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

(5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで出場していないこと。

7. 参加チームとその数参加チームは、同年度の四国女子サッカーリーグ前期の成績の上位 2 チーム、四国各県より 1 チーム（四国女子サッカーリーグ上位 2 チームを除く）、計 6 チームとする。

8. 大会形式

ノックアウト方式（3 位決定戦は行わない）

9. 競技規則

大会実施年度（2025/2026）の本協会「サッカー協会競技規則」による。

10. 競技会規定以下の項目について、本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

フィールド表面は、平坦で常緑な芝であり、ピッチサイズは原則 105m×68m であること。

(2) ボール

試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4900 芝用(品番:F5N4900)』とする。

マルチボールシステムを採用する。

(3) 競技者の数

①競技者の数：11 名

②交代要員の数：9 名以内

③交代を行うことができる数：5 名以内

a. 試合が途切れる回数を減らすため、試合中の交代は、各チーム最大 3 回とする。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。

b. 延長戦が行われる場合、さらに 1 名かつ 1 回の交代を行うことができる（直前の 80 分と合わせて最大 6 人かつ 4 回の交代が可能となる）。延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。

※脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

a. 本項に基づく選手の交代は、上記に定める交代人数および交代回数に含まれない。ただし、人数は 1 名に限るものとする。

b. 本項に基づく選手の交代は、通常の選手の交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。

d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる（以下、本項に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。

e. 1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。

④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(4) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：7名以内

(5) テクニカルエリア

戦術的指示はテクニカルエリア内から都度 1名の役員が伝えることができる。

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

- a. 本協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. Jクラブ傘下のチームについては、(公社)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)加盟チームについては、(公社)日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子サッカーリーグ(なでしこリーグ)加盟チームについては、(一社)日本女子サッカーリーグ(なでしこリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。
- c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
- d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- e. 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- f. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- g. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
- h. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(7) 試合時間

① 試合時間は80分(前後半各40分)とする。

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)：原則10分間

② 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

《1回戦・準決勝》PK方式により勝者を決定する。(延長戦は実施しない)

PK方式に入る前のインターバル：1分間

《決勝》20分(前・後半10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。

延長戦に入る前のインターバル：5分間

PK方式に入る前のインターバル：1分間

③ アディショナルタイムの表示：行う。

(8) その他

① 第4の審判員の任命：行う。

11. 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は四国大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において協議し、(一社) 四国サッカー協会規律委員会で決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会において協議し、(一社) 四国サッカー協会規律委員会で決定する。

12. 大会参加申込

- (1) 選手の参加申込は 30 名までとする。参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 20 名を選出する。
- (2) 参加申込は所定の申込書 1 部とプライバシーポリシー同意書 1 部を、期日までに下記申込場所宛に送付することとする。申込書は、登録確認上必ず、所属サッカー協会会長の印を捺印すること。

申込先：〒770-0864 徳島市大和町 2 丁目 1-6 佐々木ビル 2F

(一社) 徳島県サッカー協会「皇后杯全日本女子サッカー大会四国大会」係

- (3) 申込期限：2025 年 8 月 22 日（金）17：00
- (4) 参加申込締め切り以降、選手の変更は原則認めない。ただし、役員の変更は可能とする。

13. 参加料

1 チーム 42,000 円

参加申込締切日までに下記口座に振り込みを完了すること。

14. 選手証

本協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会の発行する選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。ただし、四国大会では、安全性を考えて印刷したものを持参すること。

15. 表彰

優勝・準優勝チームに表彰状を授与する。優勝チームには優勝杯を授与し、次回までこれを保持せしめる。四国大会の優勝チームに全国大会の出場権を与える。

16. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。大会会場において、疾病・傷病が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみ行います。

17. その他

- (1) 大会要項に規定されていない事項については四国女子委員会において協議の上決定する。
- (2) 出場チームは、大会運営を円滑にするため、別紙「競技運営上の注意事項について」を遵守すること。

18. 問合せ先

(一社) 徳島県サッカー協会 女子委員会
女子委員長 木村 誠二